

# 建設水道常任委員会

空港の機能を生かし、魅力ある機能的なまちづくり(令和2年9月定例会)

## 道路ネットワークと交通環境を整え、地域特性を生かす土地利用と快適な市街地形成

成田空港の機能強化を見据えた広域道路ネットワークの強化や物流、空港関連産業の集積など空港を生かしたまちづくりの実現に向け、東和田地先にて東関東道と直結するスマートインターチェンジを備えた、新たな幹線道路を整備します。

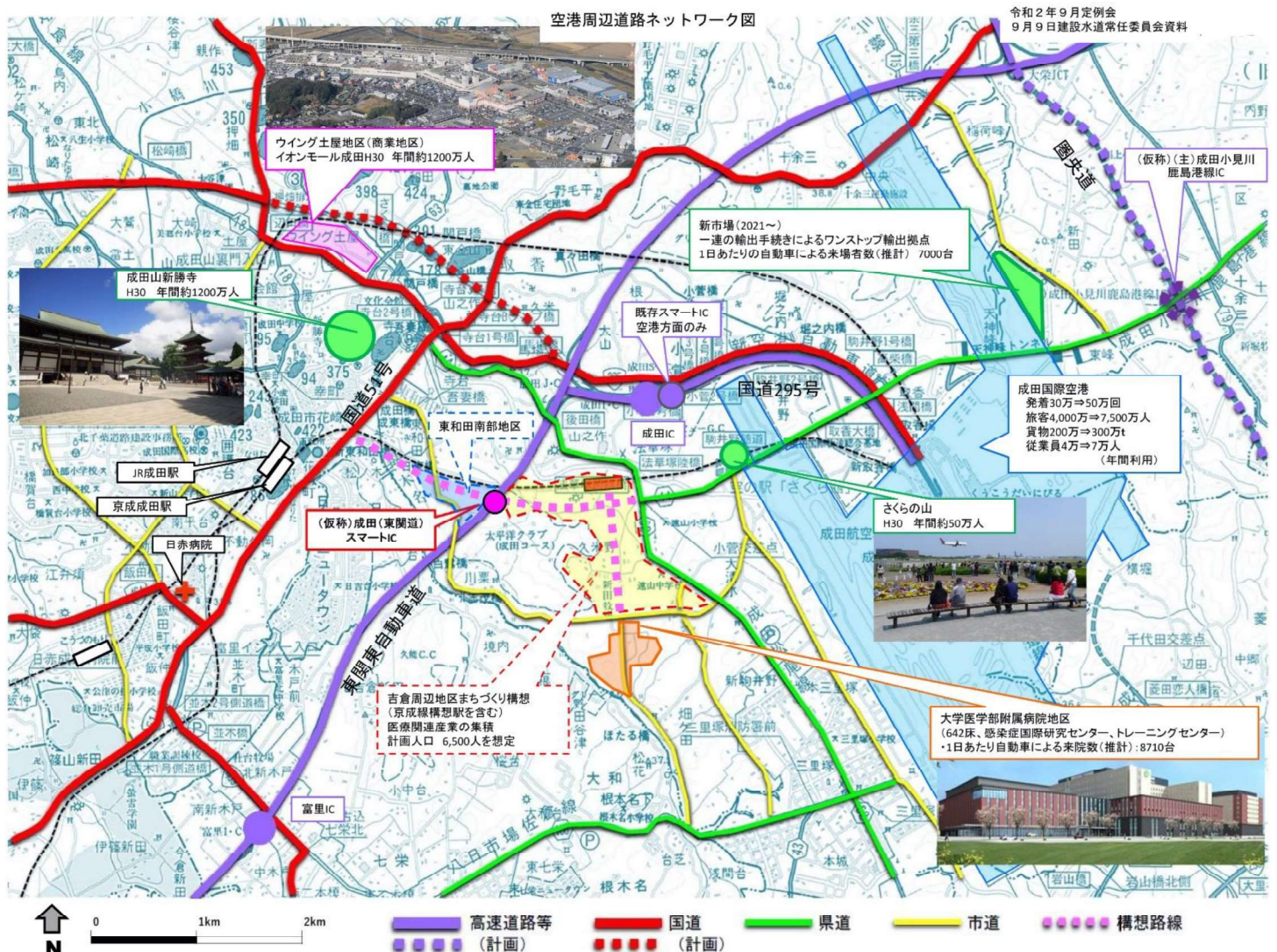
また、新たに設置を予定している(仮称)成田(東関東)スマートインターチェンジを活用した物流機能の強化や、空港周辺における産業促進に向けた都市基盤を整備するため、東和田地区において組合施行による土地区画整理事業を実施します。

### 主な質疑

**Q** まちづくりを進めるために、道路認定を先行して行う考えはあるのか。

**A** スマートインターチェンジの許可を得るために、まず接続する幹線道路の位置づけが必要となる。また、吉倉・東和田の両事業の実現性を高める上でも、先行して道路

法による認定を行う必要がある。現在、吉倉地区周辺まちづくり構想の骨格となる東西南北の幹線道路の概略設計を行っているが、併せて周辺の既存道路との連携や生活道路としての利便性に配慮した道路計画を検討している。

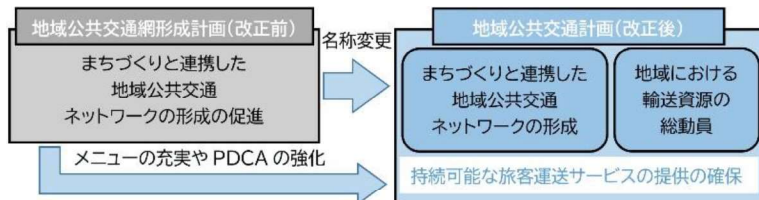


## 地域の移動ニーズに合わせた地域公共交通計画(令和2年12月定例会)

### 市民の利便性を確保する、持続可能な公共交通ネットワークの構築

令和元年度より検討している成田市地域公共交通網形成計画の策定について、「持続可能な運送サービスの提供の確保に資する取組を推進するための地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律」が令和2年11月27日に施行され、併せて「地域公共交通計画等の作成と運用の手

引き」が公表されました。その概要は以下のとおりです。今後、改正された法律や手引に基づき本市の計画の検討を進めます。



### 主な質疑

**Q** 本計画は今年度中に策定予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響等があると予想される。現在、議論している内容や進捗は。

**A** 緊急事態宣言により会議が延期となるなど、進捗に影響があった。また、令和2年6月3日に法が改正され、名称が地域公共交通計画に変更されたことをはじめ、コ

ミュニティバスやオンデマンド交通など、従来の公共交通サービスに加え、スクールバスや福祉輸送、送迎サービスなどを含めた地域の輸送資源を総動員する取り組みを検討することとされた。国から示された改正内容や記載が必要な事項などを精査しており今年度中の策定は困難と考えている。

### 法改正による地域公共交通計画のイメージ

#### ○地方自治体による「地域公共交通計画」(マスタープラン)の作成

- ・計画策定の**努力義務化**
- ・従来の地域公共交通サービスに加え、**地域の多様な輸送資源**(自家用有償旅客運送、福祉輸送、スクールバス等)を位置づけ、**地域の実情に合わせて最適化**を図りながら、移動ニーズにきめ細かく対応
- ・**定量的な目標設定や毎年度の評価**等によりPDCAを強化

※PDCA…Plan(計画)、Do(実行)、Check(確認)、Action(改善)を繰り返すことで、業務を継続的に改善すること

#### 公共交通機関



路線バス



コミュニティバス



デマンド交通



乗用タクシー



自家用有償旅客運送



スクールバス



病院・商業施設等の送迎サービス

